

平成26年1月17日

徳島県立工業技術センター  
試験研究評価委員会 委員長 織田 聡 殿

県政運営評価戦略会議  
会長 石田 和之

徳島県立工業技術センター試験研究評価委員会の  
運営評価結果について（提言）

県政運営評価戦略会議設置要綱第2条の規定により、去る11月18日に実施した徳島県立工業技術センター試験研究評価委員会の運営評価結果について、別添のとおり提言します。

貴評価委員会におかれては、今後の運営などに活用してください。

# 提 言 書

(徳島県立工業技術センター試験研究評価委員会の運営評価について)



県政運営評価戦略会議



## はじめに

平成23年10月に発足した県政運営評価戦略会議（以下「戦略会議」という。）は、「いけるよ！徳島・行動計画」の「政策評価」及びとくしま目安箱や知事対話などで得られた県民意見の「県政への積極的な反映」とともに、県の各部局で設置する評価機関を統轄する機関として、「評価機関の運営状況に関する評価」を行い、提言する機能を担っています。

今年度は、去る7月31日に開催した第1回戦略会議において、徳島県立工業技術センター試験研究評価委員会（以下「評価委員会」という。）を評価対象に決定し、11月18日の第8回戦略会議でその運営状況等について審議いたしました。

今回の評価に当たっては、評価委員会委員の皆様にはアンケート調査に御協力を賜るとともに、織田委員長には第8回戦略会議に御出席いただくなど、充実した議論ができましたことに厚くお礼申し上げます。

戦略会議では、評価委員会委員から提出のあったアンケート結果や評価委員会事務局（徳島県立工業技術センター）から説明のあった運営状況等をもとに審議を行い、提言書という形に取りまとめましたので、今後の評価委員会の運営について御活用いただければと考えております。

平成26年1月

県政運営評価戦略会議  
委員長 石田 和之



# 目 次

1	評価の目的	1
2	評価の方法	1
	(1) 評価の進め方	1
	(2) 評価のポイント	2
3	議論の概要	3
4	提 言	7
5	参考資料	
	(1) 徳島県立工業技術センター試験研究評価に関するアンケート結果	8
	(2) 徳島県立工業技術センター試験研究評価委員会の概要について	15
	資料1 (試験研究評価実施要綱)	17
	資料2 (試験研究評価委員会評価基準)	19
	資料3 (試験研究評価シート)	20
	資料4 (採点表)	23
	資料5 (試験研究評価委員会委員名簿)	26
	(3) 県政運営評価戦略会議委員名簿	27



# 1. 評価の目的

「評価機関の運営状況に関する評価」については、評価機関の運営が評価委員の意見や要望を取り入れたものになっているか、また、評価結果が試験研究や本県の産業振興等に役立っているかなどの観点について、戦略会議でチェックし、改善点を評価機関等に提言することにより、今後の評価機関の運営に役立てることを目的とする。

# 2. 評価の方法

## (1) 評価の進め方

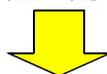
徳島県立工業技術センター（以下「工業技術センター」という。）が行う試験研究についての評価を行う評価委員会の運営評価については、戦略会議事務局が事前に評価委員会にオブザーバーとして参加するとともに、関係資料を収集し課題等の整理を行うことから始めた。

その後、次のような行程で評価を行った。

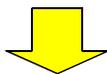
ア 戦略会議事務局において評価委員会委員へのアンケート案を作成



イ 戦略会議 石田会長及び評価委員会 織田委員長とアンケートについて協議を行い、調査項目を決定（資料「徳島県立工業技術センター試験研究評価に関するアンケート結果」参照）



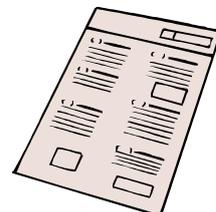
ウ 評価委員会の各委員へアンケートを実施（10月31日発送）



エ 戦略会議の開催（11月18日 午後1時15分～3時）

- ・ 工業技術センターの概要説明（工業技術センター）
- ・ // の見学（工業技術センター）
- ・ 評価委員会の運営方法等の説明（評価委員会事務局）
- ・ アンケート結果の説明（戦略会議事務局）
- ・ 議論

オ 戦略会議で提言書を取りまとめ



## (2) 評価のポイント

### ア 評価委員会の役割

- ・規定等で所掌事務が明確になっているか

### イ 評価委員会の運営方法等

#### (ア) 会議の運営等について

- ・会議資料は事前に送付されているか
- ・委員が出席できない場合の代理出席について  
(試験研究評価実施要綱第5条3)
- ・軽微なテーマを評価の対象とするべきか
- ・事務局に意見や要望を伝える機会はあるか

#### (イ) 試験研究の説明について

- ・試験研究の発表者の説明時間は充分か
- ・試験研究の発表者の説明はわかりやすいか

#### (ウ) 評価の方法について

##### <共通>

- ・質疑・採点の時間は充分か
- ・採点表(5段階評価とコメント)は、記述しやすいか
- ・評価において委員同士の合議は必要か

##### <個別事項(事前・中間・事後)>

- ・評価項目は妥当か

##### <評価項目>

事前(必要性, 目標, 研究内容, 成果, 手法)  
中間(必要性, 目標, 研究内容, 成果, 手法)  
事後(成果)

- ・評価基準は妥当か

##### <評価基準>

事前 平均評価点が、2点未満のテーマは予算化しない、  
2.5点未満のテーマは、内容の修正等を行う。  
中間 平均評価点が、2点未満のテーマは休止、2.5点  
未満のテーマは、内容の修正等を行う。

### ウ 評価結果の反映状況

- ・評価結果(事前・中間・事後)の反映状況は、委員に報告されているか
- ・研究成果は、本県の産業振興に活用されているか

### 3. 議論の概要

戦略会議では、前記の「評価のポイント」に基づき検討を行ったが、その概要は、以下のとおりであった。

#### (1) 評価委員会の運営等

##### ◆ 評価委員会における委員の代理出席について

評価委員会は大学の教員や各分野の代表等に委員を委嘱しているが、徳島県立工業技術センター試験研究評価実施要綱第5条第3項において委員の代理出席を認めている。評価委員会委員に対するアンケートでは、「代理出席者が評価を行うことについてどう思うか」という問いに対し9名が「問題はない」、1名が「問題がある」という回答であった。

戦略会議委員から、

- ・ 専門性をもって委員に選任されている以上、代理出席を認めることはどうか。
- ・ 単発で関わるだけでは、見えてこないこともあるのではないか。

との意見がだされた。

評価委員会事務局から、

- ・ 委員の選任については、まず、業界団体等に依頼して、団体の中でふさわしい人を推薦していただいている。
- ・ 代理出席者については、委員から専門性を持った方を推薦していただいている。

との回答がなされた。

#### (2) 試験研究の説明

評価委員会委員に対するアンケートでは、評価時における試験研究テーマの説明について、「説明時間は充分か」との問いに対し4名が「短い」とするとともに、「専門用語をわかりやすく」や「専門用語、技術背景の補足資料が欲しい」などの意見が寄せられている。

評価委員会委員長からは、わかりやすく説明しているという印象はあるが、委員は特定の分野の専門家であり、他の分野では必ずしも専門知識を有しているわけではないとの発言を受け、次のような議論がなされた。

戦略会議委員から、

- ・ 研究内容の全てを理解できるように説明するのは難しいので、評価しやすいように評価項目に重点を置いて説明してはどうか。
- ・ 評価委員会委員のアンケートにみられるように、より一層わかりやすくなるよう補足資料等の追加も含め検討してはどうか。

などの意見がだされた。

評価委員会事務局から、

- ・ 外部評価を行う前に職員間で内部評価も行っており、その際にも、専門外の方にもわかるような説明をするよう指示している。

との説明がなされた。

戦略会議会長からは、

- ・ 評価委員会委員のアンケート結果を踏まえ、説明時間を充分にとり、専門用語を含め研究内容を今まで以上に分かりやすく説明するよう検討して欲しい。

との意見があった。

### (3) 評価の方法について

#### ◆ 評価方法について

採点表が5段階評価とコメントとなっているが、記述しやすいかといった点から議論を行った。評価委員会委員に対するアンケートでは、3名が「記述しやすい」、6名が「ふつう」、1名が「記述しにくい」という回答であった。

戦略会議委員から、

- ・ アンケートに10段階評価が良いとの意見が1件寄せられていたが、5段階でも10段階でも、評価自体にはあまり影響はないのではないか。
- ・ 採点表のコメント欄は一括して記載する様式となっているが、評価項目ごとにしてはどうか。

との意見がだされた。

#### ◆ 評価基準について

事前評価又は中間評価における「予算化しない(休止)」,又は、「内容を修正」の基準について議論を行った。評価委員会委員に対するアンケートでは、1名が「基準を上げるべき」、9名が「妥当」という回答であった。

戦略会議委員から、

- ・ 「不採択となった例はあるか」、また、「基準点はどのように設定されているのか」との質問がなされた。

評価委員会事務局から

- ・ 試験研究テーマの採択については、事前に事務局内部でも十分に検討しており、外部評価では不採択となった例はない。ほとんどのテーマで3点以上の評価をいただいている。
- ・ 委員に1点から5点までの整数で点を付けていただき、その平均を評価点としている。その評価点について、小数点以下四捨五入すれば3点となるライン(2.5点)を基準点としている。

との回答がなされた。

なお、戦略会議委員から

- ・現在の形で運用するのは良いが、基準点を下回る点を付けた委員の意見もできる限り反映すべき。

との意見がだされた。

#### ◆ 事後評価の5段階評価の必要性について

事後評価の評価項目は成果のみであり、評価を5段階評価及びコメントで行っているが、5段階評価は必要なのかという観点から議論を行った。評価委員会委員に対するアンケートでは、7名が「必要」、3名が「コメントのみでよい」という回答であった。

戦略会議委員から、

- ・事後評価として点数を付けることは、次の研究に活かすことができることから必要である。

との意見がだされ、他の委員から反対意見はなかった。

#### ◆ 評価に取り入れた方が良い方法について

戦略会議会長から

- ・評価委員会委員に対するアンケートで「研究成果の経済効果やどういう企業が利用できるのかなどを記載してあれば評価しやすい」という意見（問3-13）があるが、試験研究評価シートに経済効果などの記載はあるか

との質問がなされ、

評価委員会事務局から、

- ・試験研究評価シートに経済効果などの記載はないが、説明の際に行うこともある。などの回答があった。

その後、戦略会議委員から、

- ・試験研究評価シートに「研究成果の経済効果」などの記載がないことは疑問に感じる。
- ・評価シートに専門的視点からの評価に加え「研究成果の経済効果」なども記載するよう検討してはどうか。

との意見がだされた。

### （4）評価（事前、中間、事後）結果の反映状況について

戦略会議会長から、

- ・評価委員会委員に対するアンケートで「評価結果によりどのように改善されたかがわかりにくい」と意見が寄せられているが、評価の際に各委員から寄せられたコメントの反映状況について報告はできているのか。

との質問がなされた。

評価委員会事務局から、

- ・ 評価の際に委員から寄せられたコメントについては、事務局として参考にさせていただいているが、どう改善したかという反映状況の報告はできていない。

との回答があった。

その後、戦略会議委員から

- ・ 評価委員会委員の方々は、自分たちのコメントがどのように反映されたのか気になっていると思う。
- ・ アンケートの事後評価の評価結果が今後の試験研究や成果の普及に役立てられているかとの問（問3-12）に、「わからない」という意見が寄せられているが、試験研究機関はPDCAサイクルの最たる事業所であり、どうなっているのかわからないというのではいけない。

などの意見がだされた。

最後に、戦略会議会長からは、

- ・ 評価委員会委員の方々に対しては、評価（事前・中間・事後）結果の反映状況について報告をしっかりと行っていただきたい。

との意見があった。

## 4. 提 言

戦略会議では、「3. 議論の概要」に記載のとおり、評価委員会委員のアンケート結果や評価委員会事務局（工業技術センター）からの説明などに基づき、評価委員会の運営状況や評価方法、評価結果の反映状況などについて審議を行った。その結果、全般的には適切に運営がなされていると認められたが、次の点について、評価委員会と評価委員会事務局（工業技術センター）で検討していただきたい。

### 【試験研究テーマの説明】

工業技術センターが行う試験研究については、化学、機械、電子、木工など幅広い分野に及ぶことから、評価委員会の各委員は、自らの専門分野以外の試験研究についても評価をしなければならない場合が多い。そのため、今まで以上に説明時間を充分にとるとともに、専門用語を含め研究内容をわかりやすく説明することが重要であると考えます。

### 【評価における経済的視点の追加】

評価委員会委員のアンケートにおいても、「研究成果の経済効果やどういう企業が利用できるかなどを評価シートに記載してあれば評価しやすい」とのコメントが寄せられているが、研究評価を更に充実させるため、評価の基礎資料となる評価シートに、専門的視点からの評価に加え「研究成果の経済効果」なども記載するよう工夫してはどうかと考える。

### 【評価結果及びその反映状況の評価委員会への報告】

評価委員会の評価結果については、現在、それぞれの委員の評価コメントの内容や、評価結果の反映状況について、各委員に十分に報告がなされていないのが現状である。これらの点について、評価委員会委員のアンケートでも改善を求める声があることから、評価結果を次の試験研究の見直しに繋げていくためにも、今後、評価結果及びその反映状況等を各委員に報告するよう改善されたい。

## 5. 参考資料

### (1) 徳島県立工業技術センター試験研究評価に関するアンケート結果

[アンケート対象者]

試験研究評価委員12名のうち、委員長を除く11名にアンケートを実施し、10人から回答を得た。

#### 【1 会議の運営等について】

問1-1 会議資料は事前に送付されていますか？

送付されている	10
送付されていない	0

問1-2 委員が出席できない場合に、その代理出席者が評価を行う場合がありますが、このことについて、どう思いますか？

問題はない	9
問題である	1

→「問題である」と回答した場合、どういったことから問題があると思いますか？(複数回答可)

専門性の観点から問題である	1
一貫性の観点から問題である	0
その他の観点から問題である	0

問1-3 徳島県立工業技術センター試験研究評価実施要項第6条第2項(参考:別添1)では、「軽微な試験研究テーマについては、委員長と事務局が協議の上、評価の対象としないことができる」ことが規定されていますが、このことについてどう思いますか？(なお、これまでは同規定が適用された事例はありません。)

妥当である	10
軽微なテーマについても全て評価するべきである	0

問1-4 事務局に意見や要望を伝える機会がありますか？

あ る	9
な い	1

## 【2 試験研究の説明について】

問2-1 試験研究の発表者の説明時間は充分ですか？

長い	0
妥当	5
短い	4
未回答	1

問2-2 試験研究の発表者の説明はわかりやすいですか？

わかりやすい	1
ふつう	5
わかりにくい	0
その他	3
未回答	1

その他の回答内容

- ・わかりにくい説明もある。
- ・分野により差があるが、工夫すべく努力の跡は認められる。
- ・発表者によって異なる

問2-3 発表者への要望や改善してほしい点があれば、ご自由にお書きください。

- ・専門的な言葉をわかりやすく説明してほしい。
- ・いろいろな背景を持った評価委員に、専門用語など理解しにくい部分がある。資料に用語の定義などを添付すると、よりわかりやすくなるのではないか。
- ・全てを伝えようとするより、一番伝えたいことが何であるかをもっと明確にしてほしい。強弱が出ていることをもっと気づかせてほしい。
- ・分野ごとに専門性があり、詳しい説明は難しいと思うが、時間を長くして内容が伝わりやすくしてほしい。
- ・評価委員が判断しやすいように専門用語、技術背景の捕捉説明資料があれば、なお良いと思う。

### 【3 評価の手法について】

現在、「事前評価」「中間評価」「事後評価」を実施していますが、まず、これら3つの評価に共通する質問にお答えください。

問3-1 質疑・採点の時間は充分ですか？

長い	0
妥当	9
短い	0
未回答	1

問3-2 採点表(5段階評価とコメント)は、記述しやすいですか？(参考:別添2)

記述しやすい	3
ふつう	6
記述しにくい	1

→問3-2について、回答の理由などをご自由にお書きください。

- ・5段階評価は採点しやすいが、もう少し区分けを細分化しても良いのではないか。
- ・評価項目が明確になっており、評価しやすい。
- ・採点基準が把握しにくく、初めてのときは戸惑った。
- ・様式は普通のものだと思う。
- ・10段階評価が良いと思う。

問3-3 委員同士の合議は必要だと思いますか？

今のままでよい	9
必要	1

→問3-3について、回答の理由などをご自由にお書きください。

- ・今のままでよいが、各委員の報告をまとめたものを、後日でもよいので報告書として頂きたい。特に「事後評価」の時には、「事前評価」や「中間評価」でのコメントが参考資料にあると良い。
- ・各委員の専門分野・バックグラウンドが異なるので、発表とは別にディスカッションする場があっても良い。

●＜事前評価について＞

事前評価は、次のとおりに行われていますが、これについて、以下の質問にお答えください。

- (1) 次年度において、新たに実施予定の全ての試験研究テーマを対象とする。
- (2) 試験研究テーマとしての採択、不採択の判断を目的とする。

問3-4 評価項目は、別添3のとおり、「必要性、目標、研究内容、成果、手法」の5項目となっていますが、試験研究テーマの採択を判断するのに妥当と思いますか？

妥 当	9
見直しが必要	1

→「見直しが必要」と回答した場合、どのような点について見直すべきと思うか、ご自由にお書きください。

・県がしていることもあり、経済性・地域性のポイントを示してはどうか。

問3-5 事前評価において、その平均評価点が2点未満のテーマについては予算化しない、2.5点未満のテーマについては内容の修正等を行うこととして運用していますが、この基準は妥当と思いますか？

基準点を上げるべき	1
妥 当	9
基準点を下げるべき	0

意見

5段階評価なので中央値の3を基準とするべきではないか？2.5点に設定する理由を明確にしてほしい。

問3-6 事前評価の結果の反映状況について、報告はありますか？

あ る	6
な い	1
未回答	3

●＜中間評価について＞

中間評価は、次のとおりに行われていますが、これについて、以下の質問にお答えください。

- (1) 試験研究機関が3年以上となる試験研究テーマを対象とする。  
 (2) 試験研究の継続、休止、内容の修正等の判断を目的とする。

問3-7 中間評価については、上記のとおり、試験研究期間が3年以上となるテーマを対象としていますが、これは妥当と思いますか？

4年以上とすべき	0
妥 当	9
2年以上とすべき(毎年実施)	1

問3-8 評価項目は、別添3のとおり、「必要性、目標、研究内容、成果、手法」の5項目となっていますが、試験研究の継続や中止等を判断するのに妥当と思いますか？

妥 当	10
見直しが必要	0

→「見直しが必要」と回答した場合、どのような点について見直すべきと思うか、ご自由にお書きください。

問3-9 中間評価において、その平均評価点が2点未満のテーマについては休止、2.5点未満のテーマについては内容の修正等を行うこととして運用していますが、この基準は妥当と思いますか？

基準点を上げるべき	1
妥 当	9
基準点を下げるべき	0

意見

5段階評価なので中央値の3を基準点とするべきではないか？2.5点に設定する理由を明確にしてほしい。

問3-10 中間評価の結果の反映状況について、報告はありますか？

あ る	6
な い	1
未回答	3

●＜事後評価について＞

事後評価は、次のとおりに行われていますが、これについて、以下の質問にお答えください。

- (1) 前年度に研究が終了した全ての試験研究テーマを対象とする。
- (2) 今後の試験研究、成果の普及に役立てる。

問3-11 事後評価においては、事前評価・中間評価と同様に5段階評価とコメントで評価を行っていますが、事後評価においても5段階評価は、必要と思いますか？

必要	7
コメントのみでよい	3
その他	0

問3-12 事後評価の評価結果は、今後の試験研究や成果の普及などに、役立てられていると思いますか？

十分に役立てられている	0
役立てられている	9
あまり役立てられていない	0
未回答	1

→問3-12について、回答の理由などをご自由にお書きください。

- ・事後評価の評価結果により、どのように改善されたかがわかりにくい。
- ・実のところ、よくわからない。役立てられていると思いたい。
- ・あまりよくわからないので未回答

●＜評価の方法の全体を通じて＞

以上、「事前評価」「中間評価」「事後評価」についてお聞きしましたが、全体を通じて次の質問にお答えください

問3-13 専門的な内容を評価するに当たって、取り入れた方が良くと思う方法などがあれば、ご自由にお書きください。

- ・既存技術にどのようなものがあり、試験研究テーマの難易度を判断する物差しがあれば良い。
- ・委員の中に当該分野の専門家がいる場合は、参考意見を聞きたい。
- ・研究当事者以外に専門家の同席があると良い。
- ・「研究成果の経済効果」「どういう企業が利用できるのか」などを記載してあれば評価しやすい。
- ・各テーマについて、専門性があり、内容を理解しやすい委員を1名以上選任し、事前に、または当日に、意見・質疑を付けて発表時、または発表後に説明する。
- ・専門的な内容を評価するためには、研究内容に応じ、その部門の専門家をもう少し入れた方が具体的な意見が出やすい。

## 【4 その他】

問4-1 工業技術センターにおける研究成果は、本県の産業振興に活用されていると思いますか？

活用されている	6
ふつう	4
活用されていない	0

→「活用されていない」と回答した場合、どのような点について検討すべきと思いますか？

問4-2 そのほか、試験研究評価全般について、感想・提案などをご自由にお書きください。

- ・徳島県内企業と工業技術センターとの連携による研究開発テーマ等に取り組んでも良いのではないか。
- ・プレゼンの上手・下手で評価が分かれる。
- ・外部に試験研究評価委員会を設けることは、研究の軌道修正などに有効と思う。
- ・試験研究評価の実施要項にある目的に合っているか疑問がある。  
現在の評価システムで、県内企業のニーズを適確に反映した試験研究につながっているのか、確信が持てない。
- ・新聞の県の産業欄に写真等を入れ、大きく発表するようにしてはどうか。

## (2) 徳島県立工業技術センター試験研究評価委員会の概要について

### ① 設置目的

徳島県立工業技術センターにおける試験研究について評価を行うことにより、県内企業のニーズを的確に反映した効率的かつ効果的な試験研究を行い、もって本県産業の振興に資すること。

### ② 評価の種類

事前評価 次年度に新たに実施する試験研究テーマ（共同研究及び受託研究を除く）について、その必要性等を事前に評価する。

中間評価 試験研究期間が3年以上となる試験研究テーマ（共同研究及び受託研究を除く）について、その継続の必要性、進捗状況等の評価を行う。

事後評価 試験研究（共同研究及び受託研究を除く）の終了後、その成果、今後の普及方法等について、評価を行う。

### ③ 評価の視点

評価を行うにあたっての評価の視点は、資料2「工業技術センター試験研究評価委員会評価基準」のとおり。

### ④ 評価の手順

担当職員のプレゼンテーションを受け、各評価項目について各委員が5段階評価し、平均をとる（標準点は3点）。なお、プレゼンテーションのための評価シートについては資料3、採点表については資料4のとおり。

### ⑤ 評価結果の取り扱い

研究テーマの採択・不採択、継続・休止、内容修正、予算配分等に反映する。

また、ホームページ等での公表も行う。

⑥ 平成25年度の活動実績（11月18日現在）

<事前評価・中間評価>

開催日：平成25年7月1日

評価対象：平成25年度に新たに実施する試験研究テーマ（中間評価は該当なし）

- ・環境に配慮した鶏ふん堆肥化技術について
- ・食品副産物の乳酸発酵によるリキッドフィーディングシステムへの応用技術について
- ・ナノ構造を有する機能性材料について
- ・炭素繊維複合材料(CFRP)の用途拡大を目指した性能評価および試作開発について
- ・UV-LEDを用いた清酒酵母の育種について
- ・アルカリ溶液中の微量元素の分析方法について
- ・高圧ガス加圧処理による果汁の変色抑制効果について
- ・単相系統連携インバータの位相制御手法の開発について

<事後評価>

開催日：平成25年10月11日

評価対象：平成24年度に終了した試験研究テーマ

- ・ICP発光分光分析装置を使用した高マトリックス溶液最適測定条件の検討
- ・ファンによる強制空冷を利用した大型LED照明の研究
- ・LED照明用ワイド入力電源の開発
- ・LED・リチウムイオン電池活用製品の実証試験

## 徳島県立工業技術センター試験研究評価実施要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、徳島県立工業技術センター（以下「工業技術センター」という。）における試験研究について評価を行うことにより、県内企業のニーズを的確に反映した効率的かつ効果的な試験研究を行い、もって本県産業の振興に資することを目的とする。

### (試験研究評価委員会の設置)

第2条 工業技術センターの試験研究評価を行うため、徳島県立工業技術センター試験研究評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### (組織)

第3条 委員会は、委員12名以内で組織する。

2 委員会は工業技術センターが行う試験研究の全部門を所掌する。

3 委員は、徳島県立工業技術センター所長が委嘱する。

4 委員の任期は、委嘱の日から3年以内とし、再任を妨げない。なお、委員に異動があった場合、前任者の残任期間を後任者の任期とする。

### (委員長)

第4条 委員会に、委員長を置く。

2 委員会の委員長は、委員の互選とする。

3 委員長は会務を総理し、委員会の議長となる。

4 委員長に事故ある時は、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

### (会議)

第5条 委員会は事務局の要請を受けて、委員長が招集する。

2 委員会は委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 委員長がやむを得ないと認める場合は、委員は代理の者を出席させることができる。

4 委員長は特に必要があると認められるときは、委員会に委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

5 委員会は公開とする。

### (評価の種類及び内容)

第6条 試験研究評価の種類及び内容は、次の各号に掲げるとおりとする

(1) 事前評価 次年度に新たに実施する試験研究テーマ（共同研究及び受託研究を除く）について、その必要性等を事前に評価する。

(2) 中間評価 試験研究期間が3年以上となる試験研究テーマ（共同研究及び受託研究を除く）について、その継続の必要性、進捗状況等の評価を行う。

(3) 事後評価 試験研究（共同研究及び受託研究を除く）の終了後、その成果、今後の普及方法等について、評価を行う。

2 前項第1号から第3号までの規定にかかわらず、軽微な試験研究テーマについては、委員長と事務局が協議の上、評価の対象としないことができる。

(評価の項目及び方法)

第7条 試験研究評価にあたっては、事務局は委員会に試験研究評価シートを提出し、これに基づき評価を行う。

- 2 評価項目については、試験研究の必要性、目標、内容、成果、手法等を対象とする。
- 3 評価結果は定量化するものとする。
- 4 試験研究評価シートの様式は事前評価、中間評価及び事後評価ごとに別に定める。

(提案公募型事業等の取扱)

第8条 前条の規定にかかわらず、提案公募型事業等で事前評価を実施するいとまがないときは、事業実施後、最初に開催される委員会において報告するものとする。

(評価結果の反映)

第9条 工業技術センター所長は、委員会の評価結果について、次の各号に掲げる事項に反映させるものとする。

- (1) 試験研究テーマの採択、不採択
- (2) 試験研究テーマの継続、休止
- (3) 試験研究の内容等の修正
- (4) 予算の配分

- 2 工業技術センター所長は、前項第1号から第3号までの措置を講じた場合は、委員会に報告するものとする。

(事務局)

第10条 委員会の事務局は、工業技術センター企画総務担当に置く。

(雑則)

第11条 この要綱に定めるもののほか、試験研究評価の実施に関し必要な事項は別に定める。

附則

この要綱は、平成15年3月20日から施行する。

附則

この要綱は、平成15年7月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成17年3月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成17年7月15日から施行する。

附則

この要綱は、平成22年2月15日から施行する。

附則

この要綱は、平成22年7月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

資料2

工業技術センター試験研究評価委員会評価基準

1 工業技術センター試験研究評価委員会（以下、「委員会」という。）の評価項目、評価の視点は次のとおりとする。

評価の種別	評価項目	評価の視点
事前評価	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県の産業界のニーズを踏まえているか。</li> <li>・産業界のニーズを解決するために有効な研究であるか。</li> <li>・センターが先導的に取り組むべき研究であるか。</li> </ul>
	目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究開発の目標は明確か。</li> <li>・目標に実現可能性はあるか。</li> </ul>
	研究内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前調査等の準備は充分か。</li> <li>・研究開発の内容に新規性、先進性はあるか。</li> <li>・研究開発の内容に緊急性はあるか。</li> </ul>
	成 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究開発成果の実用化（事業化）の見込みはあるか。</li> <li>・実用化による本県産業への波及効果はあるか。</li> </ul>
	手 法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年次計画は適切になっているか。</li> <li>・研究開発を推進するための効果的な実施体制になっているか。</li> </ul>
中間評価	必要性	評価時点において、 <ul style="list-style-type: none"> <li>・本県の産業界のニーズを踏まえているか。</li> <li>・産業界のニーズを解決するために有効な研究であるか。</li> <li>・センターが先導的に取り組むべき研究であるか。</li> </ul>
	目 標	評価時点において、 <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究開発の目標は明確か。</li> <li>・目標に実現可能性はあるか。</li> </ul>
	研究内容	評価時点において、 <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究開発の内容に新規性、先進性はあるか。</li> <li>・研究開発の内容に緊急性はあるか。</li> <li>・研究開発の進捗状況は適切であるか。</li> </ul>
	成 果	評価時点において、 <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究開発成果の実用化（事業化）の見込みはあるか。</li> <li>・実用化による本県産業への波及効果はあるか。</li> </ul>
	手 法	評価時点において、 <ul style="list-style-type: none"> <li>・年次計画は適切になっているか。</li> <li>・研究開発を推進するための効果的な実施体制になっているか。</li> </ul>
事後評価	成 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究開発成果は目標をクリアしているか。</li> <li>・研究開発成果に新規性、先進性はあるか。</li> <li>・研究開発成果の実用化（事業化）の見込みはあるか。</li> <li>・実用化による本県産業への波及効果はあるか。</li> <li>・成果の普及方法は適切か。</li> </ul>

2 委員会の委員は、評価にあたり、各評価ごとに5段階評価を行うものとし、各試験研究テーマの評点は、各委員の各評価項目の平均点とする。  
 なお、評価にあたっての標準点は3点とする。

## 資料3

## 試験研究評価シート（事前評価）

テーマ名	
事業名	
研究担当者	
研究期間	
所要経費見込	<当該年度の経費>                      <全体の経費>
研究の必要性	
研究目標	
研究内容 (当該年度の研究 内容について記載)	
目指す成果	
研究手法	<研究体制>  <年次計画>

試験研究評価シート（中間評価）

テーマ名	
事業名	
研究担当者	
研究期間	
所要経費	<当該年度の経費> <span style="margin-left: 150px;">&lt;全体の経費&gt;</span>
研究の必要性	
研究目標	
研究内容 (当該年度の研究内容について記載)	
目指す成果	
研究手法	<研究体制>  <年次計画>

試験研究評価シート（事後評価）

テーマ名	
事業名	
研究担当者	
研究期間	
所要経費	<当該年度の経費> <span style="margin-left: 150px;">&lt;全体の経費&gt;</span>
研究の成果	
研究成果の普及方法	
当初計画の目標達成度	

徳島県立工業技術センター試験研究評価委員会 採点表（事前評価）

委員名：

試験研究テーマ	1 必要性	2 目 標	3 研究内容	4 成 果	5 手 法	平均
	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	
	(評価)					
	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	
	(評価)					
	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	
	(評価)					
	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	
	(評価)					

※点数に○印を付けていただくとともに、評価欄にコメントを記載願います。  
平均点の欄は空欄で結構です。

徳島県立工業技術センター試験研究評価委員会 採点表（中間評価）

委員名：

試験研究テーマ	1 必要性	2 目 標	3 研究内容	4 成 果	5 手 法	平 均
	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	
	(評価)					
	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	
	(評価)					
	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	
	(評価)					
	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5	
	(評価)					

※点数に○印を付けていただくとともに、評価欄にコメントを記載願います。  
平均点の欄は空欄で結構です。

## 採点表（事後評価）

工業技術センター試験研究評価委員会

委員名 \_\_\_\_\_

試験研究テーマ	成 果				
	1	2	3	4	5
	(評価)				
	1	2	3	4	5
	(評価)				
	1	2	3	4	5
	(評価)				
	1	2	3	4	5
	(評価)				
	1	2	3	4	5
	(評価)				
	1	2	3	4	5

※点数に○印を付けていただくとともに、評価欄にコメントを記載願います。

## 資料5

## 徳島県立工業技術センター試験研究評価委員会 委員名簿

(平成25年10月11日現在)

	氏名	役職
委員長	織田 聡	国立大学法人徳島大学産学官連携推進部 副部長
委員	天野 多栄子	有限会社天野鉄工所 取締役
委員	池北 好宏	全国農業協同組合連合会徳島県本部 副本部長
委員	岩橋 俊之	株式会社阿波銀行 本店第二営業部長
委員	大黒 弘樹	日亜化学工業株式会社 第二部門商品開発本部 照明LED開発センター 部長代理
委員	久米 聡	四国化工機株式会社 取締役
委員	沢田 昭弘	株式会社日本政策金融公庫 徳島支店長兼中小企業事業統括
委員	篠原 章	株式会社徳島銀行 法人ビジネスセンター長
委員	中村 久子	東光株式会社 開発研究部長
委員	中村 禮子	株式会社旭木工 取締役
委員	古本 奈奈代	徳島文理大学人間生活学部 メディアデザイン学科 教授
委員	山本 喜代子	特定非営利活動法人徳島県消費者協会 理事・事務局長

(敬称略)

### (3) 県政運営評価戦略会議 委員名簿

(平成25年11月18日現在)

	氏 名	現 職 等
会 長	石田 和之	徳島大学大学院 准教授
副会長	阿部 頼孝	徳島文理大学 徳島文理大学短期大学部 教授
委 員	井関 佳穂理	公認会計士
//	坂本 真理子	NPO法人郷の元気 副代表理事
//	佐和 良佳	美馬市社会福祉協議会 事務局長
//	田村 耕一	(公財) 徳島経済研究所 専務理事
//	土佐 和恵	松茂農業協同組合 女性部長
//	南波 浩史	徳島文理大学 教授
//	橋本 延子	女性林業研究グループ「那賀川こまち」 会長
//	浜口 伸一	(株) ハマグチ 代表取締役
//	濱口 英代	和田島漁業協同組合 参事
//	福島 明子	四国大学 講師
//	藤原 学	四国労働金庫 徳島営業本部 常務理事
//	森本 長生	(株) 道の駅日和佐 駅長

(敬称略)